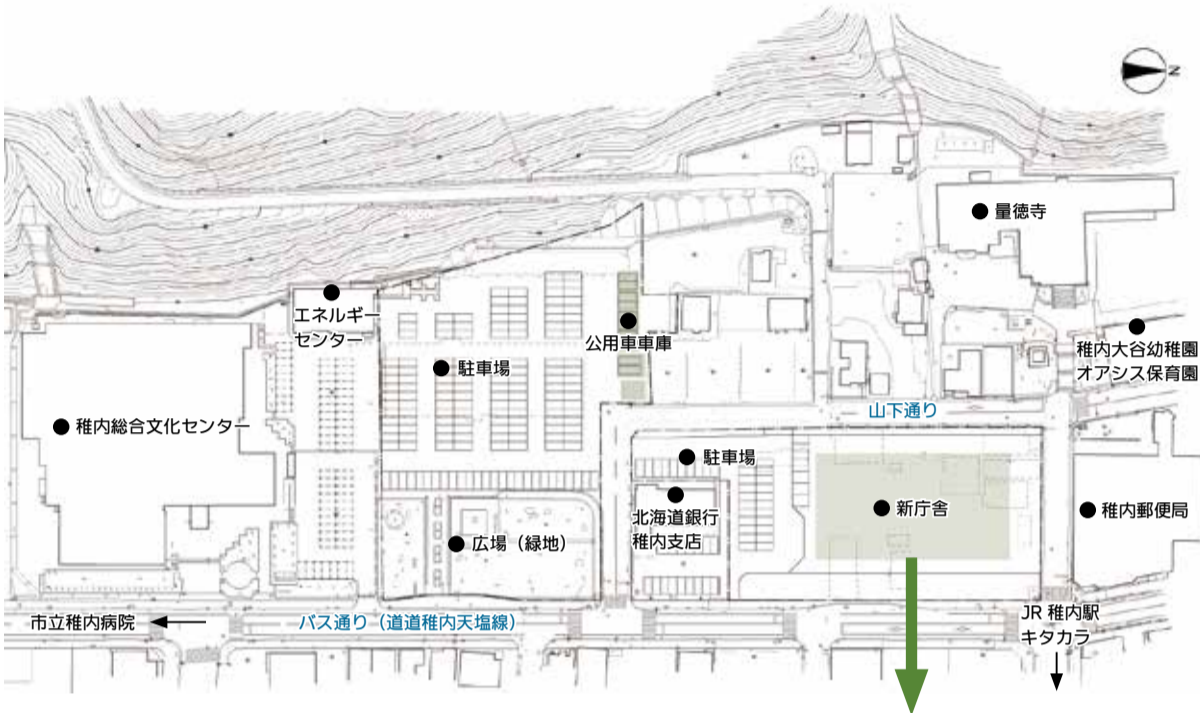


# 新庁舎の基本設計書が完成しました！

問い合わせ／  
市都市整備課都市計画グループ  
☎23-6460

令和4年3月末に「稚内市庁舎建設基本設計書」が完成しました。基本設計書には、これまで策定した基本構想や基本計画に基づき、設計方針や配置計画のほか、建築計画、環境配慮計画、防災計画、構造計画、設備計画などを記載しています。今回は、配置計画と建物概要、外観イメージをお知らせし、来月以降の広報紙では、その他の内容についても掲載していきます。また、市ホームページに基本設計書を掲載していますので、そちらもぜひ、ご覧ください。



## 《配置計画》

地域活性化を先導する庁舎とするため、庁舎、稚内総合文化センター、市立稚内病院とで形成する公共・公益施設の拠点と、多くの市民や観光客が集まり、すでに1つの拠点となっているキタカラとを連携させます。

これにより、2つの拠点間に人の流れを創出させて中心市街地に波及・連鎖させるとともに、民間投資の誘発を目指し、庁舎を配置します。

## 《外観イメージ》



## — 建物概要 —

- 構造・階数：鉄筋コンクリート造、地上4階建て
- 建物高さ：約20m
- 駐車台数：  
新庁舎建設予定地…約40台  
現庁舎敷地…約100台
- 駐輪台数：約20台
- 延床面積：約6,600㎡

## 審査対象となる課税額(例)

	市民税	道民税	合計
所得割額	55,000	38,500	98,500
均等割額	3,500	1,500	

市民税の「所得割額」が審査対象となります。基準を満たしているか判断できない場合は、学校給食センターにご相談ください。

- ▼対象
- ①お子さんが5月1日現在、本市に住んでいる
  - 次の条件をすべて満たしている世帯
  - 5月2日以降に転入された世帯は、翌年度から対象となります。
  - 未納や前年度以前の滞納がある場合は対象外です。
  - 生活保護や就学援助の認定を受けている世帯は対象外です。
- ▼申請方法
- 6月中に各小・中学校を通じて申請書を配布します。市ホームページからもダウンロードすることができます。

▼問い合わせ  
市学校給食センター  
☎33-65113  
(8時～16時)

市では、小・中学生がいる世帯に対し、給食費の半額相当分を支援する「給食費助成制度」を実施しています。

- ②世帯全員の「令和4年度市民税所得割課税額」の合計が7万7100円以下である
- ③9月分までの給食費が納付されている

▼申請期日  
8月31日(水)

▼交付決定  
申請内容の審査と9月分までの給食費の納付状況を確認後、交付が決定した世帯には、10月下旬頃に「助成金交付決定書」を送付します。

## 給食費助成制度について

申請書に必要事項を記入し、返信用封筒に入れて、お子さんが在籍する学校に提出してください。

【文化奨励賞】  
本市の芸術、科学、教育、その他の文化の向上発展

・全国、全道規模の競技大会において優秀な記録、成績を収めた方

☎23-6521  
市文化・社会教育課  
☎23-6056

市では、11月3日の文化の日、文化・スポーツの振興発展に尽力された方々を対象に表彰を行います。皆さんの周りで、文化・スポーツ活動で活躍されている方を推薦していただき、その中から選出します。

【スポーツ奨励賞】  
本市の体育、スポーツ及びレクリエーションの普及・振興に特に貢献があった方

提出締切／7月6日(水)  
提出・問い合わせ／  
市総務・スポーツ課

市役所(受付、3階教育委員会)のほか、市内体育施設等に配置している推薦書に、必要事項を記入して提出してください。

【スポーツ奨励賞】  
本市の体育、スポーツ及びレクリエーションの普及・振興に特に貢献があった方

市役所(受付、3階教育委員会)のほか、市内体育施設等に配置している推薦書に、必要事項を記入して提出してください。

令和4年度文化及びスポーツ奨励賞の推薦について  
市では、11月3日の文化の日、文化・スポーツの振興発展に尽力された方々を対象に表彰を行います。皆さんの周りで、文化・スポーツ活動で活躍されている方を推薦していただき、その中から選出します。

スポーツの指導者として特に功労があった方  
推薦方法  
市役所(受付、3階教育委員会)のほか、市内体育施設等に配置している推薦書に、必要事項を記入して提出してください。